

2026年4月27日

**フコク生命 THE MUTUAL 基金
2026年度（第3回）助成 応募要項**

応募締切：2026年6月30日（火）17時まで

公益財団法人パブリックリソース財団

富国生命保険相互会社

1 基金の趣旨・目的

富国生命保険相互会社（以下、フコク生命）は、創業 100 周年を節目に、相互会社として大切にしてきた「人と人とのつながり」と「支えあう心」を、「THE MUTUAL（ザ・ミューチュアル）」といコンセプトのもと、次の 100 年へ確かにつなぐことを目指しています。「THE MUTUAL」とは、共感・つながり・支えあいをベースとした、次の 100 年に向け進化する次代の相互扶助のことです。

こうした趣旨のもとで「フコク生命 THE MUTUAL 基金」を 2023 年に公益財団法人パブリックリソース財団（以下、パブリックリソース財団）内に創設しました。本基金は、フコク生命の寄付に加え、趣旨に賛同する個人・法人からの寄付も受け入れ、共感の輪を広げながら、これまでも同社が大切にしてきた子どもたちに寄り添った活動を展開しています。

フコク生命 THE MUTUAL 基金サイト：<https://fukoku.prf.gives/>

近年、経済的困窮や家庭環境の不安定化、医療的ケア児等の重症児・難病児、虐待、そしてヤングケアラーの増加など、子どもを取り巻く課題は多様化・深刻化しています。本基金では、子どもたちの健やかな成長や可能性を応援することを目的に、

- ① 困窮家庭の子どもとその家族
- ② 虐待を受けた子どもや児童養護施設の子どもの
- ③ 医療的ケアが必要な子どもや重度の心身障がい児、難病の子どもやその家族
- ④ ヤングケアラー

にフォーカスし、困難な状況下にある子どもたちとその家族への支援活動をする NPO 等の非営利団体に助成を行います。

2 支援対象

(1) 支援対象団体

非営利団体（非営利法人または任意団体）を支援対象とします。

※ 国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社・合同会社は除く。
趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体も除きます

※ 非営利法人とは：特定非営利活動法人、社会福祉法人、公益法人、非営利型一般社団法人、医療法人、学校法人、協同組合などの非営利法人

※ 別に掲げる応募要件を満たす団体とします

(2) 対象地域

全国を対象地域とします。

但し、特定の都道府県に助成対象団体が集中しないよう、採択する団体の地域バランスを考慮して選考を行います。

(3) 対象となる活動分野と事業例

次のいずれかの活動分野に該当する事業を対象とします。なお、複数の活動分野に申請をすることはできません。

- ① 困窮家庭の子どもとその家族への支援

事業例：子ども食堂、学習支援、フードパントリー、体験活動の提供 等

② **虐待を受けた子どもや児童養護施設・里親家庭の子ども（退所児を含む）への支援**

事業例：虐待のアウトリーチ、親子が避難するための DV シェルター、退所・自立に向けた支援、退所後の居場所支援、子どもシェルター 等

③ **医療的ケアが必要な子どもや重度の心身障がい児、難病の子どもやその家族への支援**

事業例：医療的ケア児等のデイサービス・一時的居住支援・体験活動の提供、家族やきょうだいい児（障がいのある子の兄弟姉妹）への支援 等

④ **ヤングケアラーへの支援**

事業例：ヤングケアラーに対する相談支援・学習支援・就労支援・居場所支援、家庭への支援、ヤングケアラーに関する調査・啓発活動 等

※ 本事業での子どもとは、概ね 18 歳までを対象としますが、制限するものではありません。事業内容によっては、20 代の若者に対する支援も対象とすることが可能です

3 応募要件（次の要件を全て満たす団体が応募できます）

- 特定非営利活動法人、非営利型一般社団法人、社会福祉法人、公益法人などの非営利組織であること。または、任意団体であっても定款（組織規約、運営規定等）、事業報告書、決算報告書を作成していて、提出できること
- 国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社・合同会社ではないこと
- 団体の拠点所在地が日本国内であり、日本国内を活動対象地域としていること
- 1 年以上の通常事業実績があること
 - －事業活動開始が 2025（令和 7 年）年 6 月以前である
- 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう）に該当せず、関わっていないこと
- ネットワークビジネス、マルチ商法、宗教、保険、同業者による勧誘などを目的としていないこと
- 特定の政治団体・宗教団体に該当しないこと
 - ※ 活動の目的や趣旨が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体も対象外となります
- 過去 3 年間に、団体の役員が禁固以上の判決を受けていないこと
- 助成対象となった場合、団体名や活動内容を公表されることを了承すること
 - ※ ただし、活動内容等で特に人権や個人情報保護等の観点から内容の秘匿が必要な場合はご相談ください
- 助成対象となった場合、フコク生命の実施する贈呈式に参加すること
 - －詳細は採択決定後にあらためてご案内します
- 助成開始後に、活動概要や寄付者へのお礼、事業実施に向けた抱負メッセージ、インタビューや写真・動画の提供をお願いした際に、受益者のプライバシーに配慮した上でこれに協力すること
- 終了報告書、会計報告書を助成期間終了後 1 カ月以内に提出すること
 - －詳細は採択決定後にあらためてご案内します

4 支援内容

(1) 助成金及び採択件数

助成金は、1 団体あたり 50 万円（上限）。

採択予定件数は 12 団体程度。

※ 申請状況や申請内容によって、審査委員会において、助成金額や採択件数を調整させていただく場合があります

(2) 助成金の使途

事業費、事業・活動遂行にあたってかかる経費で使途は特に限定しません。ただし、原則として人件費は対象となりません。また、すでに実施している事業・活動の一部に充当していただくことも可能です。

費目としては、下記を想定しています。

委託費	各種調査や計画策定に関する研究者、専門家等に対する業務委託費
報償費	講師、専門家、外部協力者、個人等に対する謝金
教育・研修費	講座参加費など
旅費・交通費	交通費、宿泊費等、
備品費	生物多様性保全活動の実施に必要な機器、器具等の購入費
消耗品費	事務用品、その他事業に必要な消耗品
印刷製本費	報告書やリーフレットの印刷費、コピー代等
通信運搬費	郵送料、電話代、インターネット接続代等
賃借料	機器、設備等の借用に要する経費
租税公課	契約締結等により発生する印紙税等
仕入・材料費	事業に必要な原材料、副資材、部品等の購入費用 食事提供などのための費用を含む
会議費	会議開催費（茶菓代は、1 人 1 回 300 円程度まで）

※ 通信運搬費については、個人が所有する携帯電話の通話料・通信料の計上は認めません。

※ 助成金を、資本金、敷金、保証金、保険金等に充当することはできません。

※ 原則として人件費は対象外となりますが、事業・活動に必要な人件費は認められる場合がありますので、必要性の説明を付記してください。

(3) 支援対象事業・活動の期間

2026 年 9 月 1 日から 2027 年 8 月 31 日までの間

※ 事業・活動は既に開始されていても問題ありませんが、助成金を充当できる対象経費は上記対象期間中に発生したものに限ります

5 選考方法

(1) 審査方法

専門家による公平・中立な審査委員会を設置し、書面による審査を行います。

必要に応じて事務局による電話、メール等によるヒアリングをさせていただく場合があります。
なお、選考に当たっては、採択する団体の地域バランスを考慮します。

(2) 選考結果の通知

審査の結果（採択・不採択）の通知は、メールにて通知します。また、採択された団体名は、パブリックリソース財団およびフコク生命等の WEB サイトで公表します。なお、採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます。

6 選考基準

● 団体の信頼性

- －適切な組織運営がなされているか
- －適切な情報公開が行われているか

● これまでの事業における実績

- －助成申請額に相応しい事業規模や活動実績があるか
- －良心的で地道な活動実績が認められるか

● 目的の合致性

- －申請事業の実施内容と目標は本助成の目的に合致しているか
- －受益者のニーズを的確に捉え、それに応える事業内容になっているか

● 計画の妥当性・実現可能性・適正性

- －支援対象者の困難性をよく把握、分析しているか
- －実現可能と認められる熟度の高い計画であるか
- －助成金の使途や支出計画が適切かつ適正であるか

● 効果と重要性

- －事態の深刻度や事業実施による重要度及び効果の度合いが高いか
- －取り組む必要性や優先度が高いか

7 応募手続き

(1) 応募期間

2026年4月27日（月）～6月30日（火）17時まで

※ お問い合わせは、6月29日（月）12時まで受け付けします。

(2) 応募方法

「フコク生命 THE MUTUAL 基金」の応募用ウェブサイト（パブリックリソース財団ウェブサイト内）より「助成プログラム申請受付窓口」にアクセスいただき、会員登録・応募団体登録を完了させたのちに、応募フォームにアクセスし申請内容を入力してください。添付書類は、応募フォームよりアップロードしてください（すでに「助成プログラム申請受付窓口」の会員登録・応募団体登録が完了している方は、そのまま応募フォームに進んでください）。

※ 「助成プログラム申請窓口」及び「応募フォーム」の使い方は、それぞれのサイトをご確認ください。

ください

◆ 応募用サイト URL : <https://www.public.or.jp/project/f0175>

※ 郵送やメール添付での応募は受付対象外となります。必ず応募フォームからご応募ください

(3) 提出書類

提出書類は、同サイト上の「提出書類一覧」にてご確認の上、応募フォームよりアップロードしてください。

- 直近年度の決算書類
- 直近年度の事業報告書
- 助成対象事業収支内訳テンプレート
ーサイトからダウンロードし、必要事項を記載してください

(4) 応募に関する問い合わせ先

応募に関しての問い合わせは、「フコク生命 THE MUTUAL 基金」の応募用ウェブサイト内の問い合わせフォームからお問い合わせください。

個人情報の取り扱いについてはパブリックリソース財団の個人情報保護方針 (<https://www.info.public.or.jp/privacy-policy>) をご覧ください。

※ お問合せは、2026年6月29日(月)12時まで受け付けします

※ フコク生命へのお応募に関する問い合わせはご遠慮ください

8 手続き等

- 1団体につき1申請とさせていただきます(複数の活動分野への申請は出来ません)。同一団体から異なるプロジェクトで複数の申請があった場合は、申請取下げまたは不受理とさせていただきます
- 助成決定後、応募者とパブリックリソース財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成をします
- 助成金は、上記の助成手続き完了後に振り込みます
- 活動終了後1カ月以内に「終了報告書」「会計報告書」を提出いただきます。また、報告会で活動報告していただく場合があります
- 助成対象となった場合、団体名や活動内容をパブリックリソース財団およびフコク生命の Web サイト等にて公開します
- 助成開始後、当基金事務局およびフコク生命より活動現場への視察やヒアリング、活動状況についてのインタビューや写真・動画の提供をお願いすることがありますので、ご協力ください

9 スケジュール

【2026年】

4月27日～6月30日	公募期間
7月1日～8月20日	審査期間

8月24日以降	審査結果通知
9月1日以降	助成金振り込み
10月1日以降	贈呈式実施

【2027年】

8月31日	助成期間終了
9月30日	終了報告書提出

※ 上記スケジュールには変更が生じる場合があります。

以上

ファイル名 : 【フコク生命 THE MUTUAL 基金】応募要項_fix.docx

フォルダー :

/Users/watanabehiroshi/Library/Containers/com.microsoft.

Word/Data/Documents

テンプレート : /Users/watanabehiroshi/Library/Group

Containers/UBF8T346G9.Office/User

Content.localized/Templates.localized/Normal.dotm

表題 :

副題 :

作成者 : 渡辺 裕

キーワード :

説明 :

作成日時 : 2026/04/30 16:08:00

変更回数 : 2

最終保存日時 : 2026/04/30 16:08:00

最終保存者 : 渡辺 裕

編集時間 : 0 分

最終印刷日時 : 2026/04/30 16:08:00

最終印刷時のカウント

ページ数 : 7

単語数 : 4,592

文字数 : 621 (約)